

みなと

創立60周年・社団化40周年記念号

2011.11

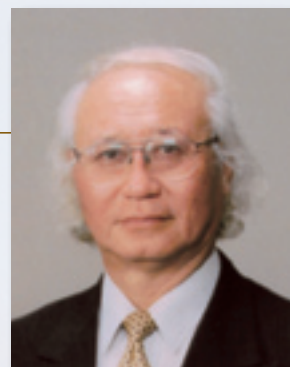
No. 231

観音崎公園 — ^{たたら}多々良浜

観音崎公園は、東京湾に突き出た岬に位置し、変化に富んだ自然美あふれる岩場と砂浜での磯遊び・海水浴・釣りが楽しめます。また、日本最初の洋式燈台である観音崎灯台をはじめ、各種園地や自然博物館（写真奥）、レストランなどが点在する魅力あふれるエリアです。2007年には横須賀美術館も開設されました。
(2008年撮影 提供 横須賀市)

ごあいさつ

(社)横須賀法人会 会長 菅原 英明



社団法人横須賀法人会の、創立60周年・社団化40周年という大きな節目を、皆様と共にこのように晴れがましく迎えられることは、この上ない喜びでございます。

先ず以って、横須賀税務署をはじめ、関係諸団体の皆様には、長年にわたり変わらぬご指導・ご鞭撻を賜り厚くお礼申し上げます。

また、歴代会長をはじめ、地域の多くの先人が連綿と法人会を支え、育ててこられましたことに思いを馳せますと、胸が熱くなります。今日を迎えるにあたり心より敬服申し上げ、感謝申し上げる次第でございます。

横須賀法人会は、昭和25年1月、『横須賀三浦法人会（横須賀市・三崎町・南下浦町・初声町・逗子町・葉山町の1市5町）』という名称で、約100社の会員を以って創立いたしました。

そして、昭和46年11月、東京国税局より認可を受け、新たに『社団法人横須賀法人会(横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町の3市1町)』としてスタートし、今日に至っております（現在は横須賀市と三浦市の2市）。

歴史を顧みますと、昭和22年、日本国憲法が公布され、申告納税制度が導入されると、自主的に税金を納めてもらうためには、広く国民に対して、正しい税の知識を普及し、納税道義の高揚を促す必要がありました。

企業経営者も同様で、戦後間もない中で全国の経営者達が高い志を持って立ち上がり、今年3月の震災で多大な被害に遭われた宮城県石巻法人会を皮切りに、全国に法人会が設立されていきました。

また同時に、『時代にあった税制』『将来を見据えた税制』『公正で公平な税制』の確立への要望、そして『税金の使いみちの監視』『行財政改革への提言』等々に対し、法人会は全国企業の9割を占める中小企業の立場から積極的な活動を続け、60余年が経過いたしました。現在では、全国に442単位会・100万社が加入する大きな団体へと成長いたしました。(横須賀法人会会員数3,116社／平成23年9月末現在)

最近では、国際化や少子高齢化に伴う急速な社会の変化に、国民の税に対する関心も大いに高まり、時代に応じて毎年税制が変わっていくことから、『税のオピニオンリーダー』を自負する法人会の役割は、益々大きいものになってまいりました。

また、税制に関する研究・研修はもちろん、地域最大の異業種団体として、会員相互の交流と研鑽を支援する『よき経営者をめざすものの団体』、『地域社会に貢献する団体』という方向性を打ち出し、租税教育や福祉活動、まちづくりにと積極的に取り組み、会員はもとより、時代と社会から必要とされる団体になるべく活動を続けてまいりました。

一方、私達経営者を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、当会も長引く会員の減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。特に、今年3月におきました『東日本大震災』の影響は今なお大きく、さらに、追い討ちをかけてここ三浦半島の多くの皆様の企業経営を困難なものにしております。

しかし、そのような中での、皆様の義援金や支援物資へのご協力には本当に感動いたしました。お一人お一人に心より感謝とお礼を申し上げたく、皆様の温かいお気持ちが必ず被災地の方々に届きますようにと強く願いました。多くの皆様の御心に触れることができ、私自身、法人会の活動をしていてよかったと心から思いました。ありがとうございました。

さて、今般の公益法人制度改革でございますが、私は、法人会にとりまして、持続的な活動を堂々と推進していくための千載一遇の機会と捉えております。今回の改革で、創立当初よりの高い志が、会員皆様のステータスとして継承され、広く市民・国民の皆様へ、法人会の活動をご理解いただけるものと確信して、新たな公益社団法人の認定の取得に向けた準備に取り組んでいるところでございます。会員皆様のご理解とご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員ならびに関係各位の益々のご発展と皆様のご健勝を心より祈念申し上げましてお祝いのごあいさつとさせていただきます。

祝 辞

横須賀税務署長 小林 秀 一



社団法人横須賀法人会の皆様、創立60周年及び社団化40周年誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

また、会員の皆様には、日頃から税務行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会は、昭和25年1月に発足して以来、長年にわたり「よき経営者をめざすものの団体」として、また「健全な納税者団体」として、納税道義の高揚と正しい税知識の普及のために尽力され、申告納税制度の発展に大きく貢献してこられました。

また、法人会組織の拡充並びに法人会活動の活性化に努められるとともに、地域に密着した幅広い事業活動にも積極的に取り組み、社会貢献にも実績を重ねてこられました。

これもひとえに、菅原会長をはじめ、歴代の会長、役員並びに会員の皆様、そして事務局の皆様の熱意と御努力の賜物であり、あらためて心から敬意を表する次第です。今後、公益社団法人への移行を目指し、更なる御発展を遂げられることを御期待申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済取引の広域化・国際化、高度情報化などにより大きく変化しております。このような環境の下で、「適正・公平な課税及び徴収の実現」という、私どもに課された使命を着実に果たしていくためには、我々税務職員一人一人が高いモラルを維持し、善良な納税者の皆様には親切かつ丁寧な態度で接する一方、悪質な納税者に対しては厳正な姿勢で臨むことにより、税務行政への理解と信頼を得ていく必要があると考えています。

こうした考えの下、私どもは、限られた人的資源と物的資源をより効果的に活用するため、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を導入するとともに、これまで税務署内の複数の部署で税目別に行っていた同種の事務を統合して一体的に処理する「内部事務一元化」に取り組むなど、事務の効率化を進めているところです。

特に、e-Taxにつきましては、私どもの事務の効率化に資するものであるとともに、納税者利便の向上につながるものと考えており、本年度も私どもの最重要課題の一つとして、その普及拡大に積極的に取り組んでいくところです。

社団法人横須賀法人会の皆様におかれましては、税務行政のよき理解者として、従来以上のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、社団法人横須賀法人会のますますの御発展並びに会員の皆様の御健勝、御事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

横須賀市長 吉田 雄 人



社団法人横須賀法人会の創立60周年・社団化40周年にあたり、心からお祝いを申し上げます。

貴会の皆様におかれましては、「健全な経営」、「正しい納税」、「社会貢献」をテーマに様々な事業を展開し、毎年の税制改正要望への積極的な提言、各種研修会・講習会・異業種交流会などを活発に開催されています。皆さまのご活躍は、事業者の円滑な経理業務及び福利厚生に寄与し、ひいては市政の発展に多大なご貢献をいただいております、横須賀市民を代表してお礼申し上げます。

また、「よこすか産業まつり」への出展、「よこすか開国祭」への協賛、社会福祉協議会ほかへの寄付など、日頃から多大なご支援ご協力をいただき、深く感謝いたします。

さて、横須賀を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況が続きますが、国の財政状況などに対しても常に注意の目を向け、その変化に迅速に対応しながら、中長期のビジョンをもって自治体経営に取り組む事が重要です。

平成23年度は、市が行う全ての仕事を計画に位置付け、効果的、効率的に行政サービスを提供することが、自治体経営の基本であるという考え方にに基づき、新たな基本計画や実施計画、分野別計画がスタートする、まさに「計画行政元年」と言うべき節目の年になります。

私は「水と緑に親しめるまち」、「いのちを大切にすまち」、「人づくりのまち」の3つを重要な政治信条としています。そして、その実現のためには、まちの活気と財政の裏付けが表裏一体として必要であり、地域経済の活性化と財政再建を、急務の課題としてとらえています。その意味でも、アクセルとブレーキをバランスよく踏み分けながら、自治体経営に取り組み、また、地方自治の確立に向けて、自治体としての自立性をより高めるとともに、住民主体のまちづくりができる体制を整えてまいります。

つきましては、新しい横須賀のまちづくりのために、是非、貴会の皆さまの「専門知識」と長年の活動で培った「地域への思い」によるお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

結びに、社団法人横須賀法人会の一層のご発展と皆さまのご健勝を祈念して、私のお祝いの言葉といたします。

祝 辞

三浦市長 吉田英男



社団法人横須賀法人会創立60周年並びに社団化40周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

戦後の社会経済の混乱が続いている状況において、経営者であるとともに納税者という立場を認識しながらも、税制改正に伴う申告納税制度の定着のためにこの団体を結成し、その活動を通じて正しい税知識の普及に努められた創立当時の皆様には、大変なご労苦があったことと思われまふ。昭和25年の創立以来、『よき経営者をめざす』との基本理念のもとに、健全な納税者の団体としてばかりでなく、幅広い活動を通じて、正しい税知識の普及や納税意識の向上、また、企業経営の健全な発展にご尽力いただいておりますことは、ひとえに歴代の会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の熱意とご努力の賜物と、深甚なる敬意と感謝の意を表します。

長引く景気の低迷など昨今の社会情勢の変化の中、三浦市の財政事情も厳しい状況にあり、財政健全化に向けた重大な転換期として土地開発公社の解散を行うなど、新たな一歩を踏み出しています。納税協力団体として納税意識の向上に努められる一方で、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に展開していただいている皆様の活動は、活力ある地域経済の発展につながるるとともに、「あったかいまち」を目指す本市において、ますます重要な役割を担っていただけるものと考えております。

「自然」や「人情」、「昭和の風情」といった三浦市ならではの「あたたかさ」を活かしたまちづくりは、市民及び事業所の皆様と行政が一体となり協力し合うことで初めて実を結ぶものと考えております。地域経済の健全な発展により、誰もが心より「あたたかさ」を享受できるような充実した社会の実現のためにも、今後ともより一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、60年という大きな節目を迎えられました貴会のますますのご発展と、皆様のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

横須賀法人会の皆様、横浜ベイスターズ・監督の尾花高夫です。

創立60周年・社団化40周年おめでとうございます。今年も、私ども横浜ベイスターズを応援、ご支援くださいましてありがとうございました。

特に、横須賀には合宿所があることから、二軍選手、若手選手は、横須賀の皆様で育ていただき、横須賀から一軍へと上がっていきます。

地元の皆様にご声援をいただきながら、一軍で活躍する日を夢見て、横須賀グラウンドで朝から晩まで真っ黒になって野球に打ち込んでいます。

必死にボールを追いかけ、バットを振り続ける日々のなかで、野球人としてだけでなく、社会人としても、皆様大きくしていただいていることを、選手も球団もひと時も忘れることなく、日々の鍛錬をシーズン全試合の私達の

全力プレーで、お見せして恩返しをしたいと思っています。

東日本大震災の影響がある中で始まった今シーズン、『Full Season Full Power Analyzing Baseball』をキャッチフレーズに、選手・スタッフ一丸となって、被災地の皆様に勇気と元気を届けたいという強い思いでいっぱいでした。そしてこれからも、少しでも私たちプロ野球人にできることがあれば、積極的に取り組みたいと考えます。

引き続き、横浜ベイスターズを応援して下さいますようよろしくお願い申し上げます。

また、私どもが行っています社会貢献活動で、子供たちとの地域交流活動『星に願いを』や『スポーツコミュニティ』などで、横須賀法人会の皆様と一緒できることがございましたらご協力させていただきます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

2011年
横浜ベイスターズ監督

尾花高夫



気候が温暖な海のみえる街 横須賀 ー。

幼い頃の思い出は やはり海にまつわるものが多い。
母がお弁当を作り近所の子供達を引き連れて観音崎にピクニック、潮風のなかで食べるおにぎりはまた格別だった。

潮干狩りも楽しく思い出される ー。

「小さな貝は赤ちゃん貝だから獲ってはダメヨ!!」
母の声を背に、アサリが大好物の私はセッセと大きな貝を探したものだ。

夏はもちろん海水浴。馬堀海岸、猿島へはよく行った記憶がある。

父が私のお腹に浮き輪を通して 泳ぎの手ほどきをしてくれたお陰で、今でも私の基礎体力の源は水泳である。

スイカ割り、砂遊び……、海の家で食べたラーメンやおでんの美味しかったこと……。

「エ〜 アイスク」 っと、おじさんが鐘を鳴らしながら自転車の荷台の木箱から出した、白・黄・ピンク色のアイスキャンディーの味!!
まだまだ物資が不足していた昭和20年代から30年代 ……。

母は洋裁・和裁・編物までこなす器用な人だった。おやつも全て母の手作りで何の不自由も感じなかった事に、今改めて感謝している。

物がなければ工夫する、そのためには知恵をしぼる、人として自然の営みだろう。

電話も町内に1〜2台、「たじまさあ〜ん、〇〇さんからお電話よ」と近所の奥さんが呼びに来てくれる。

味噌だ醤油だと 貸したり借りたりは日常茶飯事、私の家にテレビが来た時も 隣近所の人達が観に来た記憶が鮮明に残っている。両親の愛情と友人達と町内の人々とその係わりの中で 子供はゆっくと育って行く。

寒過ぎず暑過ぎず 海風が通り抜ける街 ー。

防大生、自衛隊員、外人さん達が行き交う街、ヨコスカ ー。

大地から海からの潤沢な恵みを大切に、これからも独自の文化を育てて欲しいと願っている。



女優 田島令子

太平洋と東京湾と相模湾にかこまれ、この街独特の谷戸と呼ばれる小高い丘と丘の間にたたずむ家並み、横須賀に住まわせて頂いていることにいつも感謝しています。

40年ほど東京の放送局に働き、電車で通勤しました。疲れての帰途電車から降り立ちまず感じることは『空気がおいしい!』ということでした。

仕事はスポーツ中継のアナウンサーで番組の出だしは季節のあいさつからといつも心がけていました。この街で暮らしているおかげで材料にこと欠くことはまったくありませんでした。いくつかのフレーズは今でもすぐ思い起せるくらいです。

『梅の一番美しい時、それはそのつぼみがうすらと色を浮かべ始めた時です。』

『こぼれるように咲いた梅の花の香りに、そう遠くない春を感じます』田浦梅林は家から眺められます。

『桜咲く4月は、別れと出会いが交錯する時でもあるのです。新入団のルーキー、今年はユニフォームを着ることが出来ない退団した選手達、そう、散る桜 残る桜も 散る桜 良寛和尚の句を思い出しました。私の家の近くの塚山公園の桜が散り始

めました。桜は散るために咲くのでしょうか』

初夏、上りの電車の窓から見た光景をヒントにこんなアナウンスもしました。『抜けるような明るい空に風が爽やかに渡る時、芽ぶき始めた若葉が港の船を背にしてキラキラと照り映えていました』

夏の終りの頃は『まっ青に晴れあがった夏空にすじ雲が白く流れ ツクツクボウシの声で日が暮れると 秋はもうまじかです』

大楠山にも歩いて行けます。『秋 木々は命を燃やすように真っ赤に染まります。落葉は茶色い土を赤いじゅうたんに変えてゆきます』

田浦緑地を散策すれば『やわらかな陽ざしに赤トンボが舞い 栗がはじけていました』

冬でも素材にはこと欠きません。『白いこぶしの花が やさしく空の青さを溶かします。ヒヨドリが白い光を鋭く裂いて飛んでゆきます』

豊かな自然に恵まれた、美しいこの横須賀に生まれたことを誇りに思います。横須賀が大好きです!この街がいつまでも住みやすい街でありますように。



フリーアナウンサー 石川 顕

我が故郷、横須賀は 誰にでも自信満々で紹介出来る街です。温暖な気候はもとより、海、山、川と 子供の頃は遊ぶ事にはことかかず、本当に楽しく過ごしました。

私は、公郷町で生まれ育ち18歳までを横須賀で過ごしましたが、公郷小学校時代は、ワンパクの代表で、近所で知らない人はいなかったと思います。その頃は、母親に『自慢して学校に行けるのは運動会ぐらいだ』とよく怒られたものでした。

夏は、久里浜海岸、大津、馬堀と、泳ぎにさかな釣りにと前後が判らないくらい真黒になって、秋には裏山に行き 柿、栗、アケビなど、夕方暗くなるまで山で遊んでいました。

池上中学に入ってから、野球・野球の毎日、白球を追いかけて泥まみれの日々でした。毎晩帰宅は8時過ぎですから、勉強が出来るはずもなく、さらに学校生活の様子とはいうと、絵の時間などは 学校を抜け出して大楠山まで遊びに行き、帰ると授業はとっくに終わっているような有様でした。それでも、友人と1時間以上歩いて通った 朝夕の道のりは大変楽しく、今でもはっきり覚えています。

高校は鎌倉学園に入学、ここでも甲子園をめざして野球づ

けの毎日でしたが、国鉄「衣笠」～「北鎌倉」間の電車通学は、いつも眠っていたと思います。

現在は、神戸に住んでいますが 1年に2～3回は里帰りしています。妹夫婦が実家を守ってくれていますので、帰ると 父、母、妻と3人が眠る曹源寺に必ず参っています。そして、同級生・友人達と若松町・米が浜辺りで飲んで昔話に華を咲かせています。

時は経ち、開発が進み、私が子供の頃遊んだ場所はもうなくなってしまいましたが、今もその面影を残し、都会と田舎が同居している横須賀は今も素晴らしい。ヨコスカ、バンザイ!!

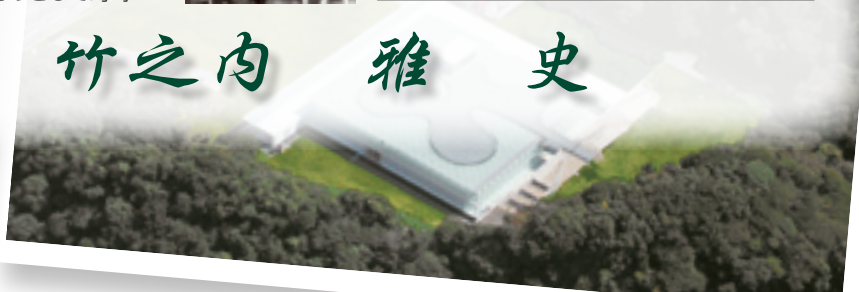


竹之内雅史成績

- 1967 西鉄ライオンズドラフト3位入団
- 1979 阪神タイガースにトレード移籍
- 1982 引退
- 1983 阪神打撃コーチ、ダイエー打撃コーチ、横浜打撃コーチ・二軍監督を経て
- 1999 台湾・統一ライオンズ監督兼打撃コーチ
- 2005 羽衣国際大学野球部監督、現在総監督
- 1371試合・1085安打・216本塁打・通算打率249・死球166
- ※通算166死球は清原和博に破られるまで日本記録だった
- ※独特のバティングフォームは「竹之内打法」と呼ばれた

元プロ野球選手

竹之内 雅 史



あゆみ

横須賀法人会に係る歴史

社会の動きと主な事件

嘉永**6**年(1853) ●ペリー率いる黒船が浦賀に来航



ペリー提督(上)と上陸のようすを描いた絵図(左)

明治**元**年(1867) ●廃藩置県で神奈川県となる

明治**22**年(1889) ●横須賀線開通

●11月 横須賀税務署が開設される 明治**29**年(1896) ●第1回アテネオリンピック開催

●2月 横須賀市市制施行 明治**40**年(1907)

●日本国憲法公布・第30条に[納税の義務]
●全国第1号となる石巻法人会(宮城県)が発足 昭和**21**年(1946) ●日本国新憲法公布・新円発行



◀昭和20年4月29日
横須賀税務署全職員
記念写真

昭和23年 横須賀税務署の▶
非戦災者特別税の申告風景



●申告納税制度施行
●日本国憲法施行

昭和**22**年(1947)

●新憲法下で片山内閣成立
●日本勧業銀行が100万円宝くじ発売
●横須賀・三浦観光協会創立

昭和**23**年(1948) ●改正民法施行・帝銀事件・新制高等学校発足

横須賀法人会に係る歴史

社会の動きと主な事件

- 大蔵省外局として国税庁・国税局が開設される
- 国税庁の附属機関として税務講習所を設置
- シャープ第1次税制改革勧告全文発表

昭和**24**年(1949)

- ドッジライン ●1ドル360円
- 湯川秀樹氏ノーベル物理学賞受賞
- 酒類が配給制から自由販売になる

- 1月 横須賀税務署管内約100法人を以って横須賀三浦法人会が発足
- 所得税・法人税に青色申告制度導入
- 横須賀税務署管内青色申告協議会発足

昭和**25**年(1950)

- 朝鮮戦争勃発 ●警察予備隊創設
- 満年齢実施 ●千円札発行



◀ヴェルニー(左)と
小栗上野介(右)の胸像(ヴェルニー公園)

横須賀造船所(横須賀海軍工廠)のガントリークレーンは明治・大正・昭和と横須賀のシンボルだった
写真は2代目で大正2年に完成したもの ▶



- 3月 神奈川県法人会連合会が発足
- 4月 横須賀税務法人会・三浦法人会 ●逗葉法人会が発足
- 税理士法施行・納税貯蓄組合法制定
- 東京地方税理士会神奈川県支部横須賀部会発足

昭和**26**年(1951)

- サンフランシスコ平和条約
- 日米安全保障条約調印
- 第1回NHK紅白歌合戦 ●五百円札発行

- 平和条約発効による大赦令・特赦令施行で
租税犯大多数が赦免

昭和**27**年(1952)

- NHKラジオ「君の名は」放送開始
- メーデー事件
- 海上自衛隊横須賀地方総監部設置

- 横須賀小売酒販組合発足
- 青色申告者に簡易帳簿方式採用
- 有価証券取引税施行

昭和**28**年(1953)

- 吉田首相「バカヤロー」解散 ●テレビ放送開始
- 保安大学校(現防衛大学校)設置
- ペリー来航開国100周年記念式典

- 10月 全国法人会総連合が発足 ●道府県民税が施行
- 「納税者の声を聞く月間」実施 ●日米租税条約発効

昭和**29**年(1954)

- オードリヘップバーンの髪型がブーム
- 鳩山一郎内閣成立

- 宅地評価に路線価方式導入
- 地方道路税法施行

昭和**30**年(1955)

- 三浦市市制施行
- アルミ硬貨1円玉発行 ●神奈川国体開催



◀昭和30年頃の横須賀税務署

- 第1回税制改正要望決起大会開催
- 「納税者の声を聞く旬間」実施

昭和**31**年(1956)

- 「もはや戦後ではない」経済白書発表より
- 売春防止法成立・太陽族・国連加盟

- 4月 横須賀地方法人会が発足
- 横須賀・逗子・葉山・三浦に各青色申告会発足

昭和**32**年(1957)

- ソ連世界初の人工衛星打ち上げに成功
- 南極観測隊が昭和基地設置
- 五千円札・百円硬貨発行 ●岸内閣成立

- 横須賀税務署管内青色申告会連合会発足
- 三浦市納税貯蓄組連合会発足

昭和**33**年(1958)

- 1万円札発行・東京タワー竣工
- フラフープ流行

- 国税徴収法全文改正
- 国税庁開庁10周年

昭和**34**年(1959)

- 皇太子明仁殿下・美智子様ご成婚
- ドル為替の自由化・最低賃金法成立
- メートル法実施 ● 記念艦「三笠」の復元起工式

- 横須賀納税貯蓄組合連合会発足
- 国税徴収法施行

昭和**35**年(1960)

- 池田内閣成立 ● 所得倍増計画 ● 社会党浅沼委員長刺殺事件
- ダッコちゃんブーム ● 日産自動車追浜進出
- 城ヶ島大橋開通 ● 久里浜金谷間にフェリー就航
- 東京電力横須賀火力発電所1号機送電開始



◀昭和35年頃の内川新田の水田
今は久里浜工業団地

城ヶ島大橋と北原白秋の歌碑▶



- 主要税務署に副署長新設
- ビールの貿易自由化

昭和**36**年(1961)

- 久里浜工業団地の造成開始
- ソ連が有人宇宙船世界初の打上げ成功「地球は青かった」

- 国税通則法の制定・施行
- 間接税に申告納税制度採用

昭和**37**年(1962)

- 東京都が世界初の人口1000万人都市に
(横須賀市30万人・三浦市4万人)

- 毎月5の日を「税の相談日」に指定
- 税務署に専門官制度導入

昭和**38**年(1963)

- 米ケネディ大統領暗殺事件 ● 三井三池炭鉱爆発事故
- 京浜急行が野比駅(現YRP野比)まで開通

- 税務協力団体の公益法人設立・許可・監督基準制定
- 税務講習所が税務大学校に改称

昭和**39**年(1964)

- 東京オリンピック開催 ● 東海道新幹線開通
- 佐藤内閣成立 ● 新潟大地震
- 神奈川歯科大学開校 ● 湘南有料道路開通

- 横須賀税務署に副署長1人配置
- 横須賀物品税協力会発足

昭和**40**年(1965)

- 戦後初の赤字国債発行 ● 名神高速道路が全線開通
- 朝永振一郎氏ノーベル物理学賞受賞

- 国税庁が電子計算処理を開始
- 所得税・事業税・住民税の申告手続きの一本化
- 税務署に初めて調査官グループ制導入

昭和**41**年(1966)

- 日本の人口が1億人を突破 ● ミニスカート流行
- 国民祝日法改正 ● 京浜急行が三浦海岸駅まで開通
- 米原子力潜水艦「スヌーク」横須賀入港で連日の抗議集会

- 横須賀税務署管内納税貯蓄組合総連合会発足
- 優良申告法人制度創設
- 印紙税法施行 ● 振替納税制度法制化

昭和**42**年(1967)

- 第3次中東戦争勃発 ● ソ連革命50周年
- 自動車保有台数が1千万台突破

- 横須賀税務署新庁舎建設のため移転

昭和**43**年(1968)

- 川端康成氏ノーベル文学賞受賞 ● 3億円強盗事件
- GNP世界3位・国民所得世界2位
- 京急油壺マリンパークオープン ● メキシコオリンピック開催



◀三崎市宮魚市場が完成
超低温冷蔵庫で水揚高は200億円を突破

- 4月 葉山法人会が逗葉法人会から分離し横須賀地方法人会連合会に加入

昭和**44**年(1969)

- 米アポロ11号人類初の月面着陸成功
- 東名高速道路全面開通 ● 東大紛争

- 横須賀税務署新庁舎落成
- 国税不服審判所設置

昭和**45**年(1970)

- 大阪で万国博覧会開催 ● よど号ハイジャック事件
- 逗葉道路開通 ● 三島由紀夫クーデター失敗で割腹自殺



◀昭和45年2月に完成した横須賀税務署現庁舎

- 国税専門官採用開始
- 11月 社団法人横須賀法人会が発足
- 横須賀税務署に副署長2人配置 ● 横須賀酒販会館完成

昭和**46**年(1971)

- ドルショックで東京株式市場大暴落
- 葉山御用邸放火焼失 ● 横綱大鵬が引退



社団化時の役員名簿

役職名	氏名	法人名	役職名	氏名	法人名
会長	森 辰 衛	太陽商事(株)	理事	大海 貫 一	(株)村上工業所
副会長	石 渡 三 郎	(株)堀田本店	//	今 関 実	関今関商店
//	出 口 精 一	(株)出口精一商店	//	正 根 吉 次	(株)協栄興業
//	今 井 武 志	逗子振興商事(株)	//	岩 崎 正 之	関かずさや呉服店
//	亀ヶ谷 鶴 吉	亀ヶ谷商事(有)	//	岩 本 幸 吉	(有)岩本染店
専務理事	関 本 昌 宏	横須賀商工会議所	//	渡 辺 喜 三 郎	(株)寿産業
理 事	掛 田 仁 市	(有)掛田仁市商店	//	鈴 木 三 郎	鈴木物産(株)
//	石 井 要 次 郎	(有)石井要次郎商店	//	村 形 康 雄	関東自動車工業(株)
//	山 本 常 次 郎	(株)山本商店	//	斉 藤 喜 四 郎	関とさわや
//	柳 下 思 順	(有)柳商会	//	根 岸 武	(有)湘南内燃機工作所
//	高 木 釘 寿 郎	(有)広屋高木薬局	//	武 藤 利 雄	(有)武藤産業
//	平 井 美 太 郎	(有)平井洋品店	//	桐 ヶ 谷 利 美	(株)桐ヶ谷材木店
//	宝子山 朝 吉	(株)松屋	//	岸 名 好 蔵	(有)岸名商店
//	小瀬村 信 治	(有)小瀬村商店	監 事	松 山 恭 一	(有)松山雅夫商店
//	菅 原 七 郎	(株)湘南ダイハツ	//	手 島 修	三浦商工会議所

◀社団化・創立記念式典を伝える会報「創刊号」

- 横須賀酒類業協同組合が横須賀酒販協同組合に改称
- 葉山町が「青色の町宣言」

昭和**47**年(1972)

- 沖縄返還 ● 田中内閣日本列島改造論 ● 日中国交回復
- 札幌冬季オリンピック開催 ● 地価・株価高騰
- 浅間山荘事件 ● 横井庄一氏グアム島で発見
- ミュンヘンオリンピック開催
- 日中国交回復・中国よりパンダ2頭が上野動物園に



◀三浦半島の最南端・城ヶ島と三崎港をのぞむ

- 土地譲渡重課税制度創設
- みなし法人課税制度創設

昭和**48**年(1973)

- オイルショックで買いだめ騒動
- 江崎玲於奈氏がノーベル物理学賞受賞
- 米海軍空母「ミッドウェイ」が横須賀を母港に

- 「税を知る週間」実施
- 横須賀税務署管内青色申告会連合会が同青色申告会と改称

昭和**49**年(1974)

- 三木内閣成立
- 佐藤元首相がノーベル平和賞受賞
- 小野田寛郎氏ルバング島で発見

- 全国法人会総連合会が財団法人
全国法人会総連合会に改組

昭和 **50** 年 (1975)

- ベトナム戦争終わる ● 沖縄海洋博開催
- 京浜急行が三崎口駅まで開通

- 税務署開庁80周年

昭和 **51** 年 (1976)

- 天皇在位50周年 ● ロッキード事件 ● 福田内閣成立
- 日本初の5つ子誕生 ● 中国の指導者周恩来・毛沢東死去
- モントリオールオリンピック開催



◀ 11月 社団化5周年記念式典挙行
(横須賀商工会議所)

- 田浦町「青色の町宣言」
- 横須賀税務署に特別国税調査官設置
- 東京地方税理士会神奈川県横須賀支部発足

昭和 **52** 年 (1977)

- 巨人軍王選手756本塁打の世界記録で
国民栄誉賞第1号 ● 日本赤軍がハイジャック
- 横須賀市の人口が40万人突破

- 理容業「青色の町宣言」

昭和 **53** 年 (1978)

- 成田新東京国際空港開港 ● 日中平和友好条約調印
- 日本が世界一の長寿国に ● インベーダーゲーム流行
- 植村直己氏犬ぞりで北極圏単独到達成功 ● 大平内閣成立



◀ 表紙もカラーに…
一新した会報第28号

- 国税庁開庁30周年

昭和 **54** 年 (1979)

- 東京サミット開催 ● 国公立大学で共通一次試験実施
- 英サッチャー氏欧米初の女性首相に就任
- 第2次オイルショック

- 横須賀物品税協力が横須賀間税協力会に改称
- 上町地区「青色の町宣言」

昭和 **55** 年 (1980)

- イラン・イラク戦争勃発 ● 鈴木善幸内閣成立
- モスクワオリンピック開催(日本は不参加)

- 4月 創立30周年・社団化10周年記念式典挙行
- 国税専門官試験で女子が初めて採用される

昭和 **56** 年 (1981)

- スペースシャトル打ち上げ成功
- 第1回三浦国際マラソン開催



一般市民にも開放して行われたアトラクションでは春日八郎や
ロスインディオス&シルヴィアによるショーが開催された



◀ 春日八郎のステージは
満員の観客を魅了した

記念式典のようす▶
(横須賀市文化会館)



- 国家公務員初級(税務)で初めて女性を採用
- 5月 社団法人横須賀法人会青年部会創立

昭和 **57** 年(1982)

- ホテルニュージャパン火災 ● 日航機羽田沖墜落事故
- SKD(松竹歌劇団)解散 ● 中曽根内閣成立



◀次代をになう青年部会が待望の創立
あいさつする 初代須藤部会長
(横須賀商工会議所)

- 国税庁事務処理センター開設

昭和 **58** 年(1983)

- 三宅島噴火 ● NHK「おしん」放送でブーム
- 東京ディズニーランドがオープン

- 総合オンラインシステム120署に導入

昭和 **59** 年(1984)

- ロサンゼルス五輪でカールルイスが4冠
- 日本が男女共長寿世界一に ● シンボリルドルフ3冠馬に
- 新1万円札・5千円札・千円札発行
- 横浜横須賀道路逗子衣笠間開通
- 三浦市の人口が5万人突破



◀初代 安藤広重の版画にも描かれた「立石」
(横須賀市秋谷)

- 白色申告者に対する記帳制度創設
- たばこ消費税法制定

昭和 **60** 年(1985)

- つくば科学万博開催 ● 日航機御巣鷹山墜落事故
- 日本電信電話公社と専売公社が民営化

- 5月 社団化15周年記念式典挙行
- 7月 鎌倉税務署の開設に伴い逗子市・葉山町を
分離し管轄が横須賀市・三浦市となる。

昭和 **61** 年(1986)

- ソ連チェルノブイリ原子力発電所爆発事故
- 伊豆大島三原山噴火 ● 男女雇用機会均等法施行

社団化15周年記念式典挙行▶
(横須賀商工会議所)



- 東京国税局が国鉄清算事業団から592人採用
- 配偶者特別控除制度創設

昭和 **62** 年(1987)

- 国鉄が分割民営化
- 利根川進氏ノーベル医学生理学賞受賞

- 全税務署にパソコン導入 ● 消費税法施行

昭和 **63** 年(1988)

- 青函トンネル開通 ● 瀬戸大橋開通
- リクルート事件 ● ソウルオリンピック開催

- 消費税3%実施 ● 城ヶ島「青色の町宣言」
- 全局に「タックスアンサー」導入

平成 **元** 年(1989)

- 昭和天皇崩御・改元 ● ベルリンの壁崩壊
- 美空ひばり死去 ● 横浜博開催 ● 海部内閣成立
- 安浦地区埋立てで平成町誕生

横須賀法人会に係る歴史

社会の動きと主な事件

- 3月 社団法人横須賀法人会婦人部会創立
- 横須賀間税協力が横須賀間税会に改称
- 追浜町が「青色の町宣言」

平成 2 年 (1990)

- 東西ドイツ統合 ● 生体間移植成功



◀ 女性パワーに期待
あいさつする
初代 長谷川部会長

- 5月 創立40周年・社団化20周年記念式典挙行
- 国税組織の機構改革実施

平成 3 年 (1991)

- 湾岸戦争勃発 ● 雲仙普賢岳噴火
- 米空母インディペンデンス横須賀入港
- 宮沢内閣成立 ● ソ連消滅



◀ あいさつする川端会長
(横須賀市文化会館)

西川峰子(写真)の歌謡ショーやケーシー高峰・玉川カルテットの漫談など盛りだくさんのアトラクションで節目の年に花を添えた。



- 青年部会創立10周年記念式典挙行
- 横須賀酒販協同組合創立45周年
- 小売酒販組合創立40周年

平成 4 年 (1992)

- バルセロナオリンピック開催
- YRP(横須賀リサーチパーク)設立
- 毛利衛氏スペースシャトル飛行成功
- 本町山中有料道路開通



◀ 第3代菅原氏から
第4代高戸氏へと
部会長をバトンタッチ



- 国税局で文書のA判化開始

平成 5 年 (1993)

- 皇太子浩宮殿下雅子様とご成婚 ● Jリーグ開幕
- 冷害による凶作で米緊急輸入 ● 細川内閣成立

- 所得税特別減税実施
- 交際費課税の見直し

平成 6 年 (1994)

- 湘南国際村オープン ● 三崎新魚市場竣工
- 向井千秋氏スペースシャトルで日本女性初の宇宙へ
- 関西国際空港開港 ● 松本サリン事件 ● 横須賀芸術劇場完成
- 大江健三郎氏ノーベル文学賞受賞 ● 羽田内閣から村山内閣へ



平成6年に完成した三崎新魚市場



昭和30年頃のEMクラブ
(本町3丁目)



現在の横須賀芸術劇場・
横須賀プリンスホテル(当時)

- 阪神淡路大震災の被災者に係る国税関係の臨時特例に関する法律施行
- 所得税・住民税の特別減税実施

平成 7 年 (1995)

- 阪神淡路大震災 ● 地下鉄サリン事件
- 野茂投手米大リーグで活躍
- 若田光一氏スペースシャトルで宇宙へ
- 東京都知事に青島幸男氏・大阪府知事に横山ノック氏当選

横須賀法人会に係る歴史

社会の動きと主な事件

- 横須賀税務署開庁100周年
- 横須賀税務署管内青色申告会が横須賀青色申告会に改称

平成 **8** 年(1996)

- アトランタオリンピック開催 ●橋本内閣成立
- ペルー日本大使館人質事件
- 将棋羽生喜治名人が7冠達成
- O-157による食中毒が各地で猛威

- 5月 創立45周年・社団化25周年式典で257名を表彰
- 消費税5%実施

平成 **9** 年(1997)

- 企業倒産件数と負債総額が戦後最悪
- 神戸小6が中3に殺害される
- 香港返還 ●ダイアナ妃事故死



◀会報がA4版になって誌面も充実
新名称は「みなと」

「税を知る週間」では
チャリティーバザーでPR▶



- 法人税制改革・中小企業投資促進税制等の施行

平成 **10** 年(1998)

- 長野冬季オリンピック開催 ●かながわゆめ国体開催
- 若乃花・貴乃花史上初の兄弟横綱誕生
- 和歌山毒物カレー事件 ●小淵内閣成立
- 横浜ベイスターズ38年ぶりの日本一
- 戦後最悪の不況に24兆円の緊急経済対策



◀YRP(横須賀リサーチパーク)
情報通信研究開発都市として
横須賀市が世界に向けて貢献する

- 法人税制・所得税制改革
- パソコン減税創設

平成 **11** 年(1999)

- 国旗国歌法成立 ●警察の不祥事相次ぐ
- 東海村で臨界事故 ●トルコと台湾で大地震
- 東京都知事に石原慎太郎氏 ●ユーロ始動



◀10万人以上の人出でにぎわう
『よこすか産業まつり』に出席

- 2月 女性部会が10周年事業でハワイ州税務署を公式訪問
- 10月 女性部会創立10周年記念式典挙行
- 同族会社の留保金課税の特例制度の創設

平成 **12** 年(2000)

- 少年犯罪相次ぐ
- シドニーオリンピック開催 ●森内閣成立



ハワイに行ってきました



ハワイ州税務署カミカワ署長から
ハワイの税制の講習を受ける



女性部会の熱意で米海軍第7艦隊が
式典の際にコンサートを開催



式典であいさつする
第3代勝間部会長

- 5月 創立50周年・社団化30周年記念式典挙行
省庁改編で大蔵省が財務省と改名
- 6月 創立50周年・社団化30周年記念で中国税制視察旅行
北京市朝陽区税務署を公式訪問
- 8月 カレーフェスティバルに参加
(女性部会2001～)

平成 **13** 年(2001)

- 横須賀市が中核市になる
- 地元横須賀選出の小泉純一郎氏が
内閣総理大臣に就任
- 9.11アメリカ同時多発テロ事件
- BSEに感染した牛が発見される



女性部会の10周年記念式典で
挨拶する小泉氏



◀平成13年6月 中国税制視察



創立50周年・社団化30周年 祝賀会▶

- 5月 青年部会 創立20周年式典挙行
法人税の連結納税制度の創設

平成 **14** 年 (2002)

- ソルトレイク冬季五輪開催
- サッカー W杯日韓大会開催
- 海上自衛隊創設50周年記念の国際観艦式とパレードが横須賀で行われる



青年部会創立20周年祝賀会



第9代 青年部会長
清水 格氏



◀ 国際観艦式でパレードする
米海軍第7艦隊音楽隊
(大溝町)

- 11月 よこすか産業まつり参加 (1999年～)

平成 **15** 年 (2003)

- 4月 県立保健福祉大学創立 (開学)
初代学長に阿部志郎氏が就任
- 横須賀市立総合高校が開校
- ペリー来航150周年
- よこすか開国祭開催



市民で賑わう産業まつりのようす
(三笠公園)



県立保健福祉大学が開学
(平成町)

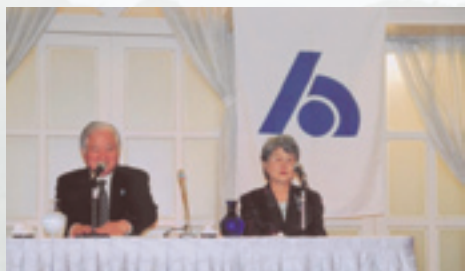


横須賀市立総合高校が開校

- 6月 e-Tax (国税電子申告・納税システム) のサービスが開始
- 8月 横須賀商工会議所 平成町に新庁舎完成
法人会事務局も引越
- 2月 北朝鮮拉致被害者家族会代表
横田 滋さん・早紀江さんが講演

平成 **16** 年 (2004)

- 5月 小泉首相が訪朝、拉致被害者
5名が帰国
- アテネオリンピック開催
- Jリーグ・横浜マリノスが横須賀を
ホームタウンにする



講演する横田さん夫妻



横須賀商工会議所 新庁舎完成

- 6月 会社法が改正、翌18年4月より施行
- 1月 確定申告の会場が横須賀商工会議所になる

平成 **17** 年 (2005)

- ソレイユの丘がオープン
- 日本海海戦100周年記念式典が記念艦三笠の
公園で行われた



愛地球博に行ってきました (平成17年9月6日)



日本海海戦100周年記念式典の様子 (三笠公園)

- 6月 横須賀警察署不法就労防止協議会設立に参加
- 12月 全国車椅子マラソン日産カップを後援 (2004～)

平成18年(2006)

- 横須賀市が市制100周年
- サッカーW杯ドイツ大会開催



菅原会長が不法就労防止協議会の会長に就任 (2006～)



車椅子マラソンのスタートのようす

- 9月 横須賀市制100周年記念市民主催事業に参加
米海軍第7艦隊音楽隊と地元中学高校生100名による
フレンドシップコンサートを開催

平成19年(2007)

- 三浦商工会議所創立50周年記念式典挙行
- 横須賀美術館がオープン



横須賀市制100周年で米海軍音楽隊と
地元中学・高校生100名が演奏し絶賛を浴びる



2月 浅野 史郎 氏 講演会



横須賀美術館

- 12月 新公益法人制度が施行
民間が担う公益活動を推進する観点からの
優遇措置や寄付税制の拡充などの税制改正

平成20年(2008)

- 県立横須賀高等学校が創立100周年
- 米海軍原子力空母『ジョージ・ワシントン』が入港
- 北京オリンピック開催
- 横浜横須賀道路 佐原IC～馬堀海岸ICが開通



2月 養老 猛司 氏 講演会



横須賀を母港にするジョージ・ワシントン

- 3月 女性部会創立20周年記念式典挙行

平成21年(2009)

- 横須賀駅開業120年
- 横須賀市長に吉田雄人氏初当選
三浦市長に吉田英男氏当選(2期目)



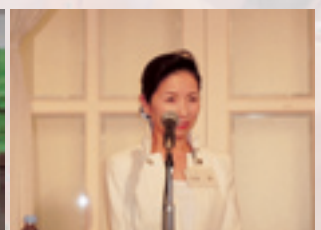
5月 カレー・フェスティバルで
活躍する女性部の皆さん



11月 米海軍第7艦隊音楽隊のコンサート
は毎年満員の市民を魅了する



1月 ベイスターズ新入団選手に
税金教室を開催



2月 平林 都 氏 講演会

平成22年(2010)

- 6月 小惑星探査機「はやぶさ」が帰還
- 3月 東日本大震災発生
福島第一原子力発電所事故発生



4月 桜まつりに出展 税金クイズは大盛況
(根岸交通公園)



5月 杉尾 秀哉 氏 講演会



9月 米海軍コンサートにゲスト出演した
「かもめ児童合唱団」
(三浦市民ホール「うらり」)



2月 池田 香代子 氏 講演会

- 5月 第40回定時総会開催
 - 11月 創立60周年・社団化40周年記念式典挙行
- 平成23年(2011)
- 7月 なでしこジャパン女子W杯優勝

主な社会貢献事業 — 平成23年度 —

- よこすか産業まつり協賛 ●米海軍第7艦隊音楽隊コンサート主催 ●全国車椅子マラソン日産カップ協賛
- よこすか開国祭花火大会協賛 ●久里浜ペリー祭花火大会協賛 ●浦賀みなとまつり協賛 ●衣笠観光協会行事協賛
- よこすかさかな祭り協賛 ●Yフェスタ追浜協賛 ●北下浦ふるさとマラソン協賛 ●日本赤十字社献血活動協賛
- 税 (e-Tax) の広告看板、横断幕の掲示 ●税 (e-Tax) の広告ポケット時刻表作成
- 北久里浜桜まつり ●秋祭り協賛 ●平作川クリーン大作戦協賛 ●横須賀市立市民病院への寄贈
- 税を考える週間街頭広報、横断幕の掲示 ●地区社協、町内会館、地域施設への寄贈
- 東日本大震災義援金寄付 ●支援物資寄贈 ●東日本大震災義援金募金活動
(全法連より岩手・宮城・福島・茨城・長野各県連/会津若松法人会・会津若松市・大熊町・榎葉町)
- 横須賀市/三浦市 租税教育推進協議会会員 ●横須賀市地球温暖化対策地域協議会会員
- 横須賀警察署不法就労防止協議会会員 ●かながわ県水源の森植樹活動 ほか

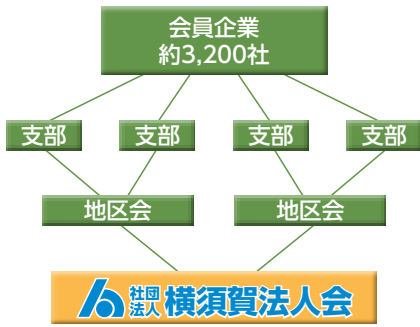


神奈川県法人会連合会の社会貢献活動

かながわ県水源の森の植林・維持活動に参加。

秦野市ヤビツ峠『法人会の森』での下草刈り作業のようす。

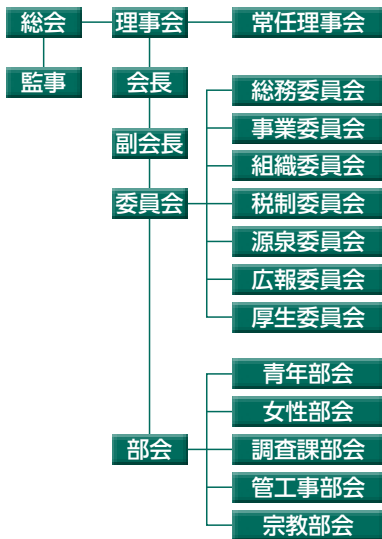
組織図



地区会 MAP

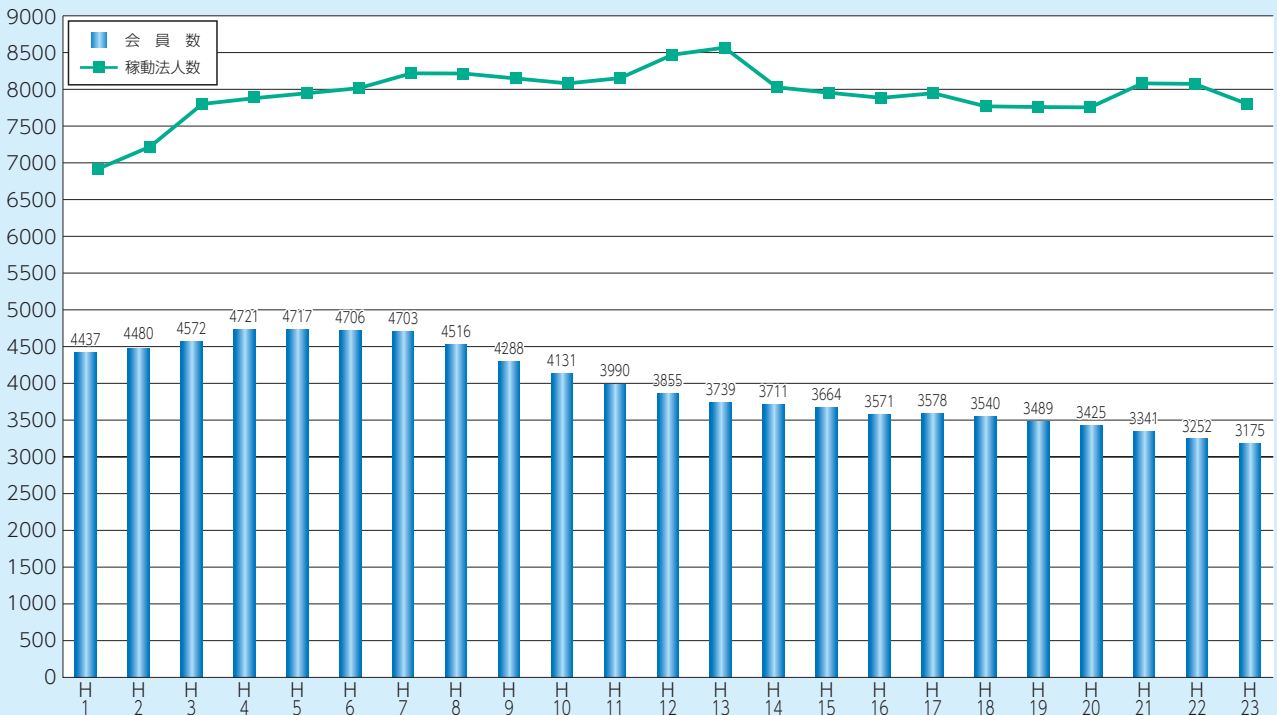


- ① 北部地区会
- ② 中央第1地区会
- ③ 中央第2地区会
- ④ 南西地区会
- ⑤ 東部地区会
- ⑥ 南部支部会
- ⑦ 西部地区会
- ⑧ 三浦地区会



北部地区会 追浜東支部 追浜中央支部 追浜西支部 田浦支部 逸見支部	東部地区会 森崎支部 内川支部 根岸支部 大矢支部
中央第一地区会 港南支部 本町支部 大滝・小川支部 若松支部 米ヶ浜・日の出支部	南部支部会 大津支部 浦賀東支部 浦賀西支部 久里浜東支部 久里浜中央支部 北下浦支部
中央第二地区会 安浦支部 三春支部 上町支部	西部地区会 武山支部 長井支部 大楠支部
南西地区会 佐野支部 衣笠支部 公郷支部 池上支部	三浦地区会 三崎第一支部 三崎第二支部 三崎第三支部 南浦支部 初声支部

会員数の推移



歴代署長・会長一覽

(敬称略)

歴代税務署長

昭和24年	第30代	角	政也
昭和25年	第31代	本間	英郎
昭和26年	第32代	大倉	真隆
昭和27年	第33代	旦	弘昌
昭和28年	第34代	前田	文雄
昭和29年	第35代	中山	正孝
昭和31年	第36代	小池	勇雄
昭和33年	第37代	平山	靖也
昭和34年	第38代	緑川	公平
昭和36年	第39代	瀧	李夫
昭和37年	第40代	松岡	宏
昭和38年	第41代	高倉	建
昭和39年	第42代	亀井	敬之
昭和40年	第43代	三觜	考策
昭和42年	第44代	柳沢	伯夫
昭和43年	第45代	中島	公明
昭和44年	第46代	浅見	千雄
昭和46年	第47代	新村	淳一
昭和47年	第48代	尾登	忠夫
昭和48年	第49代	阿部	光伸
昭和50年	第50代	戸垣	東人
昭和51年	第51代	古出	哲彦
昭和52年	第52代	小宮	龍雄
昭和53年	第53代	潮	明夫
昭和54年	第54代	中島	次郎
昭和55年	第55代	田口	要二

歴代会長



昭和25年1月 初代
谷川 武



昭和29年4月 第2代
森本福太郎



昭和42年4月 第3代
森 辰衛



平成元年4月 第4代
堀 格

歴代税務署長

昭和56年	第56代	中川	賢一
昭和58年	第57代	人見	國夫
昭和59年	第58代	川平	一夫
昭和61年	第59代	志摩	為邦
昭和62年	第60代	高橋	和夫
昭和63年	第61代	伊藤	博人
平成元年	第62代	日高	全海
平成 2年	第63代	三宮	靖弘
平成 3年	第64代	中島	捷敏
平成 4年	第65代	三橋	乙彦
平成 6年	第66代	八木	幹雄
平成 7年	第67代	倉島	伸司
平成 8年	第68代	安島	和夫
平成 9年	第69代	佐藤	公彦
平成10年	第70代	斉藤	敏雄
平成11年	第71代	隅倉	明生
平成12年	第72代	尾辻	七郎
平成14年	第73代	川上	建夫
平成15年	第74代	志村	一夫
平成16年	第75代	深井	真三
平成17年	第76代	藤野	暹
平成18年	第77代	小林	優
平成19年	第78代	山邊	廣重
平成20年	第79代	古村	庄治
平成21年	第80代	村上	幸宏
平成23年	第81代	小林	秀一



平成2年5月 第5代
川端 延幸



平成11年5月 第6代
片山 義次



平成14年5月 第7代
村瀬 征希



平成18年5月 第8代
菅原 英明

納税表彰者一覽

(敬称略)

	税務署長 表彰者	国税局長 表彰者	国税庁長官 表彰者		税務署長 表彰者	国税局長 表彰者	国税庁長官 表彰者
昭和35年	森本福太郎			平成 3年	小林 安雄 鈴木 秀男 八木田千代吉	木村 重雄	
昭和36年	四宮 秀雄			平成 4年	藤平 知義 藤原 松久		
昭和37年	鈴木 信政			平成 5年	片山 義次 山根藤一郎		
昭和39年	池田 得治 石井要次郎 大谷栄一郎			平成 6年	香山 初枝 菅原 英明 村瀬 征希		
昭和40年	小瀬村信治			平成 7年	加藤 文幸 桜井 静		
昭和42年	森 辰衛			平成 8年	大島 敬三 前川 哲志 森 定		
昭和43年	石渡 三郎			平成 9年	小川 善久 山田 弘		川端 延幸
昭和44年	今井 武志			平成10年	上原 英雄 大胡 巽	山田儀兵衛	
昭和45年	掛田 仁市 平井実太郎			平成11年	阿部 森一		
昭和46年	桐ヶ谷利美 山本常次郎			平成12年	高戸 輝男 羽床 豆	片山 義次	
昭和47年	亀ヶ谷鶴吉 小林 新作 武藤 利雄			平成13年	島田 一志 島原 剛彦		
昭和49年	松山 恭一 柳下 思順	森 辰衛		平成14年	宇野 恭二 西崎 明弘		
昭和50年	羽隅 二郎 宝子山朝吉			平成15年	石寺 住男 出口 光一		
昭和51年	葉山栄一郎			平成16年	志村 良三 堀 秀一	村瀬 征希	
昭和52年	中根 一雄			平成17年	上林 茂 三ッ堀悦司	菅原 英明	
昭和53年	川端 延幸 堀 格			平成18年	内田 孝子 崇田 俊一 渡辺 晴夫	大島 敬三	
昭和54年	影山 正樹 根岸 武	石渡 三郎		平成19年	阿部 清一 佐藤正太郎 峯尾 清		
昭和55年	木村 重雄 小滝 武夫 寺本 正			平成20年	石渡 貞雄 高梨慎一郎 服部 喜一		
昭和56年	石川 清治 岡山 賢吉			平成21年	福西 美子 森 隆雄		
昭和57年	大庭 常吉			平成22年	飯田 昌興 蒲谷 茂		
昭和58年	二の宮嘉正 原田 良章			平成23年	上原 隆 須原 律子		
昭和59年	守谷 宏						
昭和60年	橋本 卯平 米山 繁男	堀 格					
昭和61年	荒井 三平 野呂 健蔵	寺本 正					
昭和62年	遠藤 功						
昭和63年	信賀 直一		森 辰衛				
平成元年	渡邊 眞次	川端 延幸					
平成 2年	大和田四郎 高橋善一郎 山田儀兵衛						

第28回法人会全国大会 横浜で開催

『平成24年度 税制改正に関する提言』を発表

10月6日、第28回法人会全国大会（神奈川大会）が、横浜市『パシフィコ横浜・国立横浜国際会議場（国立大ホール）』において開催された。

当日は、秋晴れの横浜に全国から各会の代表3,300名が集い、当会からは菅原会長をはじめ役員60名が参加した。

被災地の皆様と法人会を結ぶ絆を確認



挨拶する 全法連 大橋会長

公益財団法人全国法人会総連合 大橋光夫会長は、「この大会は、法人会の税制改正に関する提言の内容を発表するとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、より一層の連帯を深めるために毎年開催するものですが、東日本大震災の被災地は、今、半年を経て復旧の真最中にありながら、その被災地からも多くの会員に参加いただき、この大会が被災地の皆様と我々法人会を結ぶ絆を確認する場となることを願っています」と挨拶し、「公益法人制度改革への対応については、半世紀を超える歴史と実績の下に、組織基盤をより強固なものとするとともに、事業面や運営面においても更に『公益性』『透明性』を高めるため、私達は公益法人を目指すこととし、企業経営と社会の健全な発展に貢献する幅広い活動を、従来以上に積極的に展開していきたい」と続けた。

また、『平成24年度税制改正に関する提言』では、いま『震災の復興財源』そして『社会保障と税の一体改革』と、税の問題は今後我が国が自らを再生させる

重要課題として私達の目の前にあります。私たち法人会は、地域経済の担い手である中小企業の活性化なしに日本経済の再生はあり得ないとの観点から税制改正に関する提言を取りまとめました」と結んだ。

全国100万社会員の総意として取りまとめた『平成24年度税制改正に関する提言』は、早速政府や関係諸官庁等に提出されることとなった。次頁にその要約と大会スローガン・大会宣言を掲載。



挨拶する 神奈川県連 竹村会長

小泉純一郎氏が講演

大会は、式典に先立ち記念講演が行われ、横須賀市出身の元内閣総理大臣・小泉純一郎氏が講師として登壇した。テーマは『日本の歩むべき道』で、「東日本大震災は、戦後最大の困難だが、日本はかつてオイルショックというピンチをチャンスに変え、石油への依存度を下げようと努力したからこそ環境先進国になった」と歴史を振り返り、エネルギー政策について「原子力発電所の再稼働に投じる費用を考えれば、そのコストを再生可能なエネルギー開発に注いだ方が、はるかに希望がある」と述べ、原子力発電への依存度を下げるべきだとの考えを強調するなど、1時間にわたり熱弁をふるった。会場は、総理大臣時代を彷彿とさせる「小泉節」に酔いしれた。

また、大会では、会員増強部門、研修参加率向上部門、福利厚生制度推進部門で、それぞれ顕著な成績を挙げた県連に対する表彰が行われ、神奈川県連は、福利厚生制度推進部門において、大型総合保障制度・役員加入率71.7%の成績で努力賞を受賞した。



講演する 小泉純一郎氏

全国100万社会員の総意!!

平成24年度 税制改正に関する提言

—平成24年度 税制改正に関する提言(要約)—

基本的な課題

I. 東日本大震災からの復興に向けて

1. 復興財源について

(1)増税を実施する場合の期

- ・震災からの復興財源は、今を共に生きる我々が、我々の責任において負担することを大前提とするべきである。
- ・まず不要不急の歳出見直しと無駄の削減を徹底的に実施し、それまでも財源が不足する場合には、臨時的な増税もやむを得ないものとする。
- ・増税を実施する場合には、国民に理解を得たうえで復興後の経済の重荷にならないよう極力短期とすべきであり、またその開始時期の景気への影響に十分配慮する必要がある。

(2)増税科目についての留意点

- ・国内産業の空洞化や雇用、消費へ悪影響を及ぼす恐れから、所得税、法人税の増税には問題がある。税制規模と安定性、さらに景気に対する中立性の観点から消費税が最も適していると考えられる。
- ・その場合、消費税増税は被災者も同等に負担することになるため、何らかの配慮的な措置を講じるなどの必要がある。

2. 震災復興に向けた各種支援の拡充

- (1)被災地企業の法人税を一定期間、免税
- (2)固定資産税の弾力的運用
- (3)特区の創設

II. 社会保障と税の一体改革

1. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・我が国の社会保障制度は先進国のなかでは「中福祉」位置し、国民負担率は米国に次ぐ「低負担」である。
- ・この「給付」と「負担」をバランスさせるためには既存の給付のあり方を見直すとともに、負担についても「中負担」にする必要がある、またその財源は安定的でなければならない。

(1)財政赤字を加えた潜在的国民負担率は、将来にわたり50%程度にとどめるべきである。そのためには「自助」と「公助」の役割分担や、給付の効率化も極めて重要になる。

(2)社会保障の安定財源としては、政府の一体改革案が示したように消費一般に広く公平に負担を求め、かつ税収が景気に左右されにくい消費税が適しており、その税率の段階的引き上げはやむを得ないと考える。但し、国民に負担増を求めるためには、行財政改革のさらなる徹底は不可欠であり、かつ景気への十分な配慮がされるなど国民各層の合意を得るために努力が必要であることは言うまでもない。

(3)企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 財政健全化に向けて

(1)財政運営戦略にある健全化目標を着実に達成すべき。

(2)国債の信認確保は極めて重要。

3. 行財政改革の徹底

・震災復興と社会保障の財源確保のためには「増税やむなし」とするが、それは国・地方においてぎりぎりまでの行財政改革が行われることを前提としている。

・しかしながら、改革の取組は極めて不十分であり、もはや改革の先送りは許されない。国会・地方議会は国民に痛みを求める前に、まず自ら身を削る覚悟を示すことが必要である。

・直ちに、以下の諸施策について期限を定めて改革を断行するよう求める。

- (1)国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制
- (2)国・地方公務員の人員削減、人件費の抑制
- (3)特別会計と独立行政法人の見直しによる無駄の削減
- (4)民間活力を阻害する各種規制は大胆に改廃し、民間にできることは民間に任せ成長につなげる

4. 税制の抜本改革のあり方

所得、消費、資産の課税バランスを図ると同時に、国際間の経済取引の増大や多様化の観点、諸外国に租税政策等との国際的整合性、成長と雇用を創出するという視点等を踏まえることが重要。特に、法人税の改革は喫緊の課題。

5. 共通番号制度の早期導入

以下の点を踏まえた上で、早期導入に向け、積極的は検討を進めるよう求める。

- (1)制度の創設、維持にかかるコストの明確化
- (2)税務情報などプライバシー保護のための法整備
- (3)税務面のみならず社会保障分野にも活用するなど、納税者の利便向上に配慮

Ⅲ. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

- ・アジア、欧州各国では、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを図るため、法人税率の引き下げが行われており、わが国との税率較差が拡大している。
 - ・また、年々、社会保険料が引き上げられていく状況を加味すると、企業の負担感は高まっており、こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。
- (1)平成23年度税制改正法案に盛り込まれた法人実効税率5%引き下げは法案通りの成立を求める。
 - (2)法人税率のさらなる引き下げにより、早期に欧州、アジア主要国並みの30%以下の実効税率とするよう求める。

2. 事業継承税制の拡充

- ・わが国の企業の大宗を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。
 - ・平成21年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納税猶予制度は、その適用要件が厳しく設定され、積極的な利用が困難との声が多い。
- (1)納税猶予制度の要件緩和と充実
 - (2)親族外承継に対する措置の創設
 - (3)「事業用資産を一般資産と区別し、事業用資産の課税を軽減あるいは免除する」本格的な事業承継税制の創設

3. 中小企業の活性化に資する税制措置

わが国経済の礎であり、また、地域経済の担い手である中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れの中で、その存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるような税制の確立を求める。

- (1)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置の本則化
- (2)交際費課税の見直し

- (3)役員給与の損金算入拡充

Ⅳ. 国と地方のあり方

- ・わが国の中央集権的システムは経済社会の現状に適合しなくなっており、行財政面の非効率化のみならず、地域経済の活性化をも阻害するに至っている。そういう意味で地方分権は必然の流れであるが、その際にはまず国と地方の役割分担を明確化し、税財政や行政のあり方を考えねばならない。
 - ・国と地方は行政を担う「車の両輪」であり、一方だけに負担を偏らせることがあってはならない。国の財政が地方よりはるかに悪化している現状を考えれば、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築するかが重要である。
- (1)広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき。
 - (2)さらなる市町村合併を推進すると共に、議員定数削減や行政のスリム化などの合併メリットを追求すべき。
 - (3)地方公務員給与は、国家公務員給与と比べると依然としてその水準は高く、適正水準への是正が必要。
 - (4)地方議会は、大胆にスリム化し、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。
 - (5)地方交付税を中心とした三位一体改革をさらに進めると同時に、適正な課税自主権を発揮すべき。

Ⅴ. その他

1. 環境問題に対する税制上の対応

2. 納税環境の整備

3. 租税教育の充実

学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の高揚を図っていくことが必要。

税目別の具体的意見

1. 所得税関係

- (1)所得税のあり方
基幹税としての財源調達機能を回復するためにも、所得税・住民税は広く国民全体で負担していくものとするべき。
- (2)各種控除制度の整理・統合

諸控除の整理・合理化を図るとの観点から見直しを優先すべき。

(3)少子化対策

(4)金融所得一体課税

2. 法人税関係

(1)同族会社の留保金課税制度の廃止

(2)「中小企業者に対する法人税率の特例」の適用範囲見直しは不要

3. 相続税・贈与税関係

(1)相続税の課税強化は行うべきではない

(2)贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべき

4. 消費税関係

(1)わが国の危機的な財政状況を考慮すると、消費税率の引き上げはやむを得ないが、行財政改革の徹底、歳出入の見直しが前提であり、かつその実施時期は景気への配慮が必要。

(2)消費税を社会保障目的税とすることは慎重であるべき

(3)当面は単一税率が望ましい

(4)消費税の滞納防止

5. 地方税関係

(1)固定資産税の抜本の見直しを求める

(2)事業所税は二重課税であり、廃止を求める

(3)市町村民税の超過課税は課税の公平を欠くため解消すべき

(4)法人に対する安易な法定外目的税は課すべきでない

6. その他

(1)配当に対する二重課税の排除

(2)電子申告について

一層の利便性を高めるとともに、地方税の電子申告(eLTAX)との一体化の検討、インセンティブとしての法人・個人に対する恒常的な税額控除制度の創設等の税制措置を求める。

大会スローガン

(総論)

- **行財政改革を推進するため、
議員・公務員定数の大胆な削減を！**
- **地域経済を担い、
新成長の原動力となる中小企業に活力！**

(震災復興)

- **短期間に大規模かつ大胆な国費投入で復興に全力を！**

(所得税)

- **所得税は広く薄く負担を求め
基幹税としての役割強化を！**

(法人税)

- **法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの
30%以下に引き下げを！**

(事業承継税制)

- **適用要件を緩和・是正し、
企業の継続に役立つ事業承継税制を！**

(消費税)

- **消費税の引き上げの前に、
徹底した行革により行政のスリム化を！**

(地方税)

- **地方分権の推進のため、
三位一体改革の更なる徹底を！**

(その他)

- **年金・医療・介護について改革を断行し、
持続可能な社会保障制度の確立を！**

大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。

その歴史、実績の上に、われわれは、新公益法人制度においても公益法人への移行に取り組み、租税教育など税の啓発活動を積極的に展開し、広く国民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、自らの公益性と透明性を高めるための不断の努力をここに誓うものである。

3月11日に発生した東日本大震災は広範囲にわたり未曾有の被害をもたらした。その痛みは全国民で等しく共有するところであり、1日も早く復旧復興の道筋がつけられることを願うものである被災地支援は被災地域の生活再建だけでなく日本経済の再生にもつながるものであり、今を共に生きる我々が手を携えて多角的にスピード感をもって復興にあたる必要がある。法人会も組織的に、また個々の会員の力を借りて積極的に被災地支援を行っていくことを誓うものである。

いま、「震災の復興財源」そして「社会保障と税の一体改革」と、税の問題は今後我が国が自らを再生させる重要課題としてわれわれの前にある。我が国の企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。税制改革にあたっては、地域経済の担い手である中小企業の活性化なしに日本経済の再生はあり得ないとの観点から、法人税率の軽減、事業承継税制の確立を最重要課題として提言するものである。

創設以来、税知識の普及を中心に活動してきた法人会は、ここに全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成23年10月6日
全国法人会総連合全国大会

義援金180万円を寄贈

会津若松応援ツアー実施

9月27日・28日の1泊2日で、友好都市である会津若松市を訪問する応援ツアーを実施した。

会津若松市を訪れた21名は、大内宿や鶴ヶ城などを見学、宿泊先の東山温泉「御宿東鳳」では、会津若松法人会 渡邊泰夫会長、会津若松市観光商工部 池田哲哉 企画副参事らの歓迎を受け、交流会が行われた。

交流会では、会津若松市の担当者から、市内の被害は少なかったものの、風評被害による観光客の減少などについて具体的な説明を受けた。



会津若松法人会との交流会を終えて

続いて渡邊会長や会津若松法人会の役員が、会津地方の農業や酒造などの震災の影響や、取引先との契約が打ち切られるなど、様々な業種にわたる深刻な現状などを報告した。

これに対し、当会菅原会長は「会津若松市が安全な観光地であることを理解しました。風評被害に負けずに頑張ってください。すでに、第二・第三の応援ツアーが企画されており支援を続けたい」と激励した。

また、この席で、当会会員から募った義援金180万円を会津若松法人会と会津若松市に寄託した。

義援金は、全ての住民避難などで、現在も町役場や学校機能などを会津若松市に移転する、大熊町と楢葉町に重点的に充当し、東日本大震災における救援、復興のために活用されるよう依頼した。



義援金を寄贈する菅原会長㊦と
会津若松法人会 渡邊会長㊧・会津若松市 池田企画副参事㊨

一 回 想

昭和25年創立当時の役員を写した貴重な写真



昭和22年分所得税確定申告の相談風景



於：横須賀税務署／横須賀市深田町（当時）



消費税法の改正について

東京地方税理士会横須賀支部

税理士 藤尾 芳彰

今回は、今年6月に成立した税制改正の中で、消費税法について注目すべき改正が2点ありましたのでご紹介します。

●免税事業者の判定（平成25年1月1日以後に開始する課税期間から、下記の判定を適用します）

改正前は、2期（2年）前の課税売上高が1,000万円以下の場合には「免税事業者」でしたが、今回の改正では、この要件の他にもう1つの要件が加わりました。

簡単に言うと、前期（前年）の上半期の課税売上高が1,000万円を超える場合には、免税ではなく課税事業者となる…というものです。

（「課税売上高」に代えて、「給与の額」を使う事も出来ます）

	前々期（前々年）		前期（前年）	
	上期	下期	上期	下期
課税売上高	300万円	600万円	1,200万円	1,500万円
	900万円		2,700万円	

例えば、上の表の場合には、従前は、2期（2年）前の課税売上高が900万円なので当期は免税事業者でしたが、改正後は、前期の上半期の課税売上高が1,200万円であり、1,000万円を超えているので課税事業者となります。注意が必要ですね。

●仕入税額控除の95%ルールについて（平成24年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます）

従来は、「課税売上割合」が95%以上であれば、支払った消費税額は、その全額が控除出来ましたが、「その課税期間の課税売上高が5億円を超える場合」には、従来の計算がそのまま使えず、下記のように、仕入に係る税額を3つに区分して計算する事になり、結果として、仕入税額控除額が少なくなり、納税額が増加します。

1. 課税売上にもみ対応する課税仕入…これに係る消費税額は全額控除します。
2. 非課税売上にもみ対応する課税仕入…これに係る消費税額は控除できません。
3. 課税売上と非課税売上に共通する売上に対応する課税仕入…これに係る消費税額は、課税売上割合を乗じた金額が控除され、残りは控除できません。

詳しくは、税理士さんに尋ねて下さい。

祝 創立60周年・
社団化40周年



にせ税理士にご注意!!

**にせ税理士に
注意してください!**

東京地方税理士会横須賀支部

横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所3階

TEL (824) 4193

経営を力強くサポートする法人会!

- 税務研修会・説明会
- 講演会・各種講習会・セミナー
- 金融機関会員向け優遇融資取次ぎ
- 日本政策金融公庫取次ぎ
- 法人会専用中小企業向け貸倒保証制度取次ぎ
- 福利厚生制度
- 生活習慣病検診
- 優待施設ご案内
- よこすか芸術劇場自主公演優待ご案内
- 優良図書・冊子／DVD等の斡旋・配布
- 異業種交流会・会員旅行会のご案内
- 税理士の斡旋
- 会報『みなと』発行 など

法人会に加入しましょう!!



法人会は
よき経営者をお出すもの団体として
会員の積極的な自己啓蒙を
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

— 法人会の基本的指針 —

誌上 健康 相談

厚生委員会

No.108



不眠症について

横須賀市立市民病院

精神科 **磯島 大輔** 先生



はじめに…日常生活の中で一定時間を占める睡眠は、なぜ眠るのか、睡眠によって何がどうなっているのか等、まだまだ不明な部分が多く、平均睡眠時間の短くなりつつある現代社会においてより重要になりつつあります。今回は睡眠障害の中で不眠症について少しお話しして行きます。

不眠症は比較的身近な睡眠障害の一つです。不眠によって昼間の眠気や全身倦怠感、頭痛等の身体症状や不安、苛々感等の精神症状を生じるだけでなく、昼間の集中力低下による各種事故（産業、交通等）の誘因となったり、時に高血圧、糖尿病等の生活習慣病の誘発・増悪や気分障害やストレス関連障害、統合失調症等の精神障害の増悪を来す事もあります。この様な不眠による悪影響を回避する点においても、不眠症の治療は重要といえます。

不眠症とは、毎晩の睡眠時間の長短に関らず眠れない症状に加え、患者自身が睡眠に対する不足感を自覚し、身体的、精神的、社会的に支障がある状態を言います。不眠症には、就床後入眠するまでの時間が延長して寝つきが悪くなる入眠障害、一度入眠した後、翌朝起床するまでの間に何度も目が覚める中途覚醒、通常の起床時刻の2時間以上前に覚醒してしまい、その

後再入眠できない早朝覚醒、睡眠時間は十分であるにもかかわらず深く眠った感覚が得られない熟眠障害の4タイプに分かれます。

不眠症の原因には比較的原因の明らかなものとそうでないものがあります。比較的原因の明らかなものには疾病による高熱や痛み、息苦しさ等の身体的原因、海外旅行時の時差ぼけ等の生理学的原因、ストレスや不安、時にうつ状態等の心理的原因及び精神医学的原因、アルコール、カフェイン等の薬理学的原因などがあります。

睡眠のタイプや持続時間、原因、睡眠時/昼間の生活状況、身体症状等を問診し、睡眠時無呼吸症候群や夜間異常行動（REM睡眠行動障害等）等の鑑別など必要に応じて各種検査が医療機関において施行されます。不眠症の評価、検討された上で、不眠症の治療が行われます。不眠症の原因が明らかな場合には、原因に対する対処についてまず検討します。不眠症に対する非薬物療法の一つに生活習慣の改善があります。健康づくりのための睡眠指針が厚生労働省（H15、同省ホームページ参照）による「快適な睡眠7箇条」にまとめられています。不眠症の薬物療法はその原因治療が優先されますが、しばしば睡眠薬が使われます。不眠症のタイプや状態に応じて、超短時間作用型～長時間型の各種睡眠薬が適宜検討、処方され、経過に応じて調整されます。最近、健忘やふらつき等の副作用が比較的少なく、睡眠/覚醒リズムに働きかける新しいタイプの睡眠薬も出てきています。

このように不眠症には随伴する症状や各種背景によってその奥に潜む病態が存在する事があり、不眠症による日常生活に及ぼす影響も時に甚大なものとなる事があります。上記不眠症状が続く時はまずかかりつけの医療機関に受診、相談される事をおすすめします。



地域医療振興協会 横須賀市立市民病院

横須賀市長坂1-3-2

TEL 856-3136 FAX 858-1776

編集 後記

創立60周年・社団化40周年記念号の発行にあたり、関係各位並びに地元ゆかりの皆様には、ご祝辞とご寄稿にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昭和46年の社団化を機に発刊以来40年、一度も途絶えることなく先輩から継続してまいりました会報は、唯一全ての会員の皆様に平等にお届けできるサービスと考え、会活動のようすや税情報をはじめ、皆様の役に立つ誌面づくりを心がけてまいりました。

そして、これから会報『みなと』は、新たな公益社団法人への移行とともに、広く市民の皆様にも親しんでいただける機会をつくり、より多くの方に手に取っていただけるような誌面を目指すことになるかと存じます。

これは、法人会にとって会の存在や活動を理解していただくよい機会で、会報の発行はさらにやりがいのある事業になると同時に、その果たす役割も大きなものになることでしょう。

今回も、広報委員の皆様には幾度もお集まりいただき、大変お世話になりました。ありがとうございました。偶然にも、この節目に委員長を仰せつかり、皆様とのよい思い出ができました。

いつかこの『みなと』231号を改めて広げ、委員会の皆様のお顔を懐かしく思い浮かべる日がくるのが、今から楽しみでございます。

その時は、きっと日本は東日本大震災から見事に復興して、ここ三浦半島も青い空と青い海、子供たちの笑い声が絶えない平穏な日々であることを心より願っております。人の命の尊さや、力を合わせて助け合うことの大切さ、人の心の温かさを改めて経験した本当に忘れられない年になりました。

今後も、法人会が益々発展し、会員皆様のご尽力で会報『みなと』が多くの方に末長く親しまれますよう祈念しております。

広報委員長 益子 健一



編集 広報委員会

担当副会長 高梨 慎一郎

委員長 益子 健一

副委員長 桜井 邦洋 清水 格
山口 智弘

委員 細谷 修 川島 典男
吉田 速雄 大野 衛
須甲 輝秋 小菅 照秀
召田 博万 吉澤 昇
妹尾 徹彦 土田 成明
加藤 英一 前川 永久
内藤 義和 浜倉 陽子
渡辺 隆路 清水 弘美

事務局長 釜谷 正行

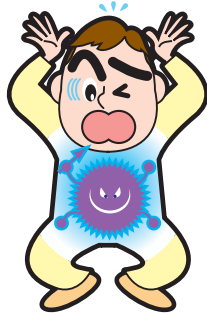
印刷 文明堂印刷株式会社

写真提供 横須賀税務署
横須賀市
三浦市



法人会会員企業にお勤めの皆様には、
お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険なら



— 法人会 —

生きるための
がん保険 Days
デイズ

医療保険なら



— 法人会 —

もっと頼れる医療保険
新EVER
エヴァー

■引受保険会社(お問い合わせ先)

Affrac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

横浜支社
〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング15F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505



定額+賠償の「ダブル補償」で、
万一の労働災害から企業経営を守ります。

定額補償 業務中のケガ等による入院や通院、万一の死亡、後遺障害を補償



賠償補償 死亡事故での法律上の損害賠償責任を1災害500万円まで補償*
*使用者賠償責任限定補償特約(死亡のみ補償)セット保険証券記載の保険金額が500万円の場合

さらに

高額賠償時代に対応!!

補償額をアップの上、死亡以外の業務上の身体の障害による法律上の賠償責任も最高**1億円***まで補償することができます。
*使用者賠償責任補償特約をセットした場合

法人会の[金員専用]アットワーク

ハイパー任意労災
業務災害総合保険

引受保険会社
AIU保険会社
エイアイユー インシュアランス カンパニー
〒130-8560
東京都墨田区錦糸1-2-4

お問い合わせ・資料のご請求は今すぐ **0120-321-564** 通話料 無料 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く) FAX **03-5619-2529** ホームページ <http://www.aiu.co.jp>

このご案内は保険の概要をご説明したものです。この保険の詳細につきましては取扱代理店または弊社にお問い合わせください。
A-000178 2010年5月現在の内容です。ハイパー任意労災は、業務災害総合保険のペットネームです。



企業の明日を支える会員専用のプランとして、昭和46年に発足した「経営者大型総合保障制度」は、平成23年に40周年を迎えました。



湘南支社 横須賀営業所/横須賀市大滝町1-20-1
(太陽生命横須賀ビル4F) TEL 046-822-3976



AIU 保険会社
エイアイユー インシュアランス カンパニー

横浜ISオフィス/神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1
(横浜ランドマークタワー11F) TEL 045-683-3551



だから 私は、法人会

- ・ 経営に差がつく。
- ・ 税の知識が身につく。
- ・ 人脈が広がる。

さらに詳しくはWEBへ

法人会

検索



杉山 愛



法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。災害時は、法人会の仲間が支え合います。



e-Tax宣言!! 申告も納税も、便利なe-Taxで!

(社)横須賀法人会はe-Taxでの申告・納税を積極的に推進します。